

令和3年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会議事概要

開催日時	令和3年7月19日 月曜日 15:00～17:00
会場	オンライン開催
出席評議員	奥村評議員、喜屋武評議員、米須評議員、下地評議員、仲宗根評議員、名城評議員、前田評議員、宮城評議員（五十音順）
議題	【報告事項】 (1) 令和2年度全国健康保険協会決算について (2) 令和2年度沖縄支部収支について (3) インセンティブ制度の見直しについて (4) 令和2年度沖縄支部事業報告について (5) 令和3年度重点的に取組む事項について (6) 関係機関との協定締結について (7) 沖縄支部事業実施状況等（令和2年度集約版）
議事概要 (主な意見等)	【事務局】 (1) 令和2年度全国健康保険協会決算について (2) 令和2年度沖縄支部収支について 説明 【評議員（事業主代表）】 沖縄支部の地域差分の令和元年度が9千6百万円のマイナス、令和2年度が7億2千9百万円のマイナスとかなり一気に拡大していますが、その要因は何でしょうか。 【事務局】 令和2年度の収支差が7億2千9百万となっていますが、細かい要因までは分析できていません。推測として、当時の保険料を計算するときに、保険給付費の見込みが低かった、あるいは、令和2年度に実際の保険料として入ってくる収入額が少なかった、いずれか、もしくは両方の理由により、見込みと、実績のずれというものが大きく出たと思われます。 【事務局】 地域差分につきましては、各支部数字のギャップが出てきます。今の段階で見ると、最大プラスされる支部が約40億円、マイナスされる支部が約25億円で、数字が大きいところもあります。毎年、地域差分については、2年後の保険料率に反映されますので、このような変動についてはこれからも出てくるであろうと思われます。原因は先ほどもご説明ありましたとおり、収入の見込みの減、ある

いは、当初予想した医療費よりも多く医療費がかかったなど色々な要素がございますので、当初、計画していた数字の差をこのような形で2年後に清算するという方式になっております。

【事務局】

(3) インセンティブ制度の見直しについて 説明

【評議員（被保険者代表）】

後発医薬品については、全国的にも使用割合が増えていますので、継続していただきたいです。
あと1点の評価割合の6対4については、徐々に5対5にしていくことがよいかと思います。

【評議員（事業主代表）】

社会全体からみて、ジェネリック医薬品を使用することが医療費を下げることに繋がるということは理解していても、自分自身が処方してもらうときにはジェネリック医薬品ではない方を好むということが高齢者に多いような気がします。ですから、現在の現役世代からジェネリック医薬品を使用する習慣、ジェネリックを選択するということを定着させるためにも、インセンティブ制度の指標として継続して欲しいと思います。

【評議員（学識経験者代表）】

後発医薬品の使用割合について、将来的にインセンティブ制度より除外する方向性もあると説明がありましたが、これは全国的に使用割合も高まっており、一定の役割を終えるという意味から除外してもよいのではないかという趣旨ですか。

【事務局】

今、ご質問がありましたとおり、全国的にも使用割合が高まってきており、目標の80%に近づいてきていることと、ダブルカウントになっているのではないかとということで、除外すべきではないかという案になっております。

【評議員（学識経験者代表）】

事務局の回答を踏まえたうえでの意見となりますが、全体的な動きとしては役割を終えて、インセンティブ制度の中から除外する方向も検討されているということですが、ジェネリックに対する国民、被保険者の意識の定着というところと、使用率の割合が高まっているというところがどれくらい一致しているのかを確認した上で、今後の評価指標としてどうするのか考えるべきではないかと思います。役割を終えたから除外するということは、少し乱暴ではないかと思います。ジェネリックそのものの認知度等について、今後、併せて資料等もいただけると、より検討できるのではないかと思います。

【事務局】

ジェネリックの使用率については国が80%を目標にして、協会けんぽとしては達成しています。た

だ、他の保険者で未達のところがあります。特に健保組合ではギャップがあるようです。そういう意味ですべての保険者の数字が 80%になるまでは国としては推進していくと思われます。

また、沖縄県は協会けんぽだけではなく、国保、あるいは健保組合を含めて全国比で高い使用率です。しかし、そのような中でも病院別、薬局別、地域別、企業の規模別、年齢構成別にみるとかなりのギャップがあり、まだまだ伸ばす余地はあるだろうと考えております。平均より低い地域や医療機関などへ推進することにより、薬剤費の抑制や保険料率への反映に貢献できるのではないかと思いますので、支部として分析したうえで、ジェネリックのきめ細かなフォローや、加入者、事業所及び医療機関向けにアピールを続けていきたいと考えています。

【評議員（事業主代表）】

ジェネリックに関しては沖縄県は所得の低い県ということもありますし、これについては継続的に啓蒙すべきだと思います。

また、インセンティブの加算率の件ですが、インパクトが大きい方がよいということは当然だと思います。沖縄県はこれだけ有利になっているのであれば、沖縄支部としては料率を上げてでもインセンティブをもっと大きくした方が、もっと頑張れる要素が出てくるのではないかと考えます。

【評議員（学識経験者代表）】

減算の対象支部の拡大について、この案に沿って実施された場合、沖縄支部はどのようになりますか。

【事務局】

現在は、上位 23 支部において順位によって減算されています。もし、減算の支部の数を増やすと、幅広く、薄く、多くの支部にということになりますので、おそらくインパクトが薄くなります。ひとつの考え方であると思いますが、インセンティブという制度の趣旨からするとインパクトが弱くなると思います。沖縄支部においては、平成 30 年度の実績が 2 位、令和元年度は 7 位ということで、上位のメリットを受けております。例えば先ほどの支部収支報告にもありましたとおり、沖縄支部は令和 2 年度の拠出額は約 4 千百万円、メリットを受けた額は約 4 億 1 千 4 百万円、約 10 倍のメリットを受けております。このことからすると、先ほど評議員のご意見にもありましたように、沖縄支部の成績が良ければ、インセンティブの数字はインパクトを出すために拠出額をもっと増やし、メリットを受けた方がよいということになりますが、ただ、実績の評価の数字が反映されますので、この評価の数字が常に上位で維持できるようにということになりますので、これは沖縄支部だけではなく、加入者の皆様、事業主の皆様にも、あるいは他の関係者の皆様にもこの制度の趣旨をよく理解していただき、評価項目の推進を一緒に取り組んでいかないとはいけません。沖縄支部だけで成し遂げられるものではありません。逆に作用すると、拠出はするが、メリットは受けられないということもありますので、常に上位に位置付けて、メリットが受けられるように事業推進や関係先との連携を図る必要があると考えます。

【評議員（学識経験者代表）】

評価割合について、実績 6、伸び率 4 の見直しということですが、やはりコロナの影響も気になる
ところですので、見直しをするにせよ、出来るだけ段階的に変えていただきたいと思います。急に
変えて影響が大きくなると困ると思いますので、段階的な見直しをお願いしたいです。

【事務局】

- (4) 令和 2 年度沖縄支部事業報告について
- (5) 令和 3 年度重点的に取組む事項について
- (6) 関係機関との協定締結について 説明

(4) (5) (6) について意見等なし

特 記 事 項

・ オンライン開催
